従来制度(大学独自制度)

令和7年度前期分授業料免除等申請のしおり

日本人学生用

対象	予約 (LiveCampus)	提出 (窓口持参)							
	期間	会場	期間	時間					
在学生	2月17日(月) ~ 2月28日(金)	本庄キャンパス 学生センター (教育学部2号館) 授業料免除担当窓口	3月10日(月)~3月28日(金) ※3月12日(水)を除く ※土日祝を除く 予約した日時に提出してください。	(午前) 9:00~11:30					
		鍋島キャンパス 医学部学生課	3月13日(木)・3月14日(金) 予約した日時に提出してください。	(午後) 13:00~16:00					
新入生 (R7.4入学)	予約不要	本庄キャンパスのみ	4月1日(火)~4月11日(金) ※土日を除く 期間内で都合のつく日時に提出してください。	13 . 00 - 210 . 00					

(在学生) あなたの予約日時: 月 日() 時 分

【予約から提出までの流れ】

- ① [在学生のみ] 予約期間(**2月17日~2月28日**) にLiveCampusで提出日時を予約 ※新入生は予約不要です。(4月に、本学学部から院へ進学する方/修士(博士前期)から博士(博士後期)へ進学する方は新入生です。)
- ②提出書類をすべて準備
- ③予約した日時(新入生は提出期間(4月1日~4月11日))に窓口へ提出書類を直接持参

【注意事項】

・本人の入院、実習等の特別な理由で、**上記期間に申請ができない場合**は、**その理由が生じたとき**に速やかに下記担当へ連絡してください。

事前に連絡なく、提出期間終了後に申し出ることは認めません。

- ・在学生は、予約の確認が取れない場合、申請することができません。予約時に「予約済」となっていることを 必ず確認してください。
- ・申請会場によって受付期間が異なるため、注意してください。
- ・不足書類がある場合は受理しません。しおりを十分に確認し、不足のないように準備してください。

※個人情報の取扱いについて

申請書に記入された内容及び提出された書類の情報は、入学料・授業料免除選考のために使用し、その他の目的では 一切使用いたしません。また、保存期間 (3年) 経過後は、不開示情報として適切に処分いたします。

学生生活課 授業料免除担当

TEL:0952-28-8486 または 0952-28-8330 Mail:jmenjo@mail.admin.saga-u.ac.jp

佐 賀 大 学

申請要項

1. 申請資格

以下の【免除対象者】(1)~(3)のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、授業料の全額または半額を 免除することがあります。希望者は、予約した日時に書類を提出してください。

ただし、基準日(令和7年4月1日現在)において以下の【対象外となる者】のいずれかに該当する場合は、申請できません。

【免除対象者】

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。
 - ※各種ローンの返済や負債などは、授業料免除に係る経済的理由として認められません。
- (2) 授業料の納付期限前6か月以内において、a. 学資負担者が死亡し、<u>b. 又は学生若しくは学資負担者が風水害</u> 等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難と認められる者。
- (3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者。

【対象外となる者】

- ・令和2年4月1日以降に入学した学部生(ただし、上記(2)のbのみ対象)
- ・研究生、聴講生、科目等履修生、国費留学生、外国政府派遣留学生
- ・社会人学生で、勤務先から授業料を支給されている者
- ・教育、芸術地域デザイン、理工、農学部の4年目の学生で、「卒業論文」、「卒業研究」、または「卒業制作」の 未着手者
- ・経済学部4年目の学生で、「演習(4年)」の履修未登録者
- ・懲戒処分を受けた者
- ・特別の理由がなく同一学年に留まっている者
- ・特別の理由がなく最短修業年限を超えている者

※休学・留学等をした学生については、対象者となる場合 (P17参照) もありますので、予約時に学生生活課 授業料免除担当まで相談してください。

2. 選考基準

授業料免除は、<mark>家計と学業成績</mark>の2つの基準を<mark>両方</mark>満たした者について、<mark>本学の予算額の範囲内</mark>で、家計困窮度の高い 者から順に行います。

【免除対象者】(1)の対象となる方は、家計困窮度が高いと判断された場合でも、学業成績の基準を満たしていなければ免除を受けることはできません。

授業料免除の申請者は、各期ごとに人数や家計状況などが異なり、免除結果もその都度異なります。<u>前回免除された場合でも、今回の申請が必ずしも同様の結果になるとは限りません。</u>

3. 申請方法

佐賀大学HP授業料免除ページの手順に従い、必要書類(日本人学生用と私費外国人留学生用があります)を各自で印刷し、LiveCampusで受付予約(在学生のみ)を行ったうえで、予約した日時に書類を持参してください。<u>在学生は、予約をしていない場合申請することができません。</u>

また、提出期間終了後の申請は認めませんので、申請忘れのないよう注意してください。

4. 結果通知

選考結果はLiveCampusで通知しますので、必ず確認してください。

入学料免除・徴収猶予は6月上旬、前期授業料免除は8月上旬に結果発表予定です。日程は前後する可能性がありますので、詳細は佐賀大学HPでご確認ください。

5. 授業料の納入について

結果発表があるまで授業料を納入しないでください。なお、口座振替手続をしている方は、結果発表までは授業料が引き落とされることはありません。

結果発表後、全額免除以外の方は、結果発表時に通知する授業料を速やかに納入してください。

(納入方法及び口座振替日は、結果発表時にLiveCampusで通知します。また、授業料免除の掲示板にも掲示します。 全額免除以外の方は、<u>納入期限までに授業料を支払わなければ除籍となります</u>ので、必ず各自で確認してください。)

6. 次回の免除申請について

授業料免除は、前期と後期に分けて実施しています。令和7年度後期分の授業料免除申請は、9月より受付を開始する 予定です。日程は前後する可能性がありますので、詳細は佐賀大学HPでご確認ください。

7. その他注意事項

- ・申請書類に虚偽の記載があることや、申請資格がないことが判明した場合、免除結果決定後であっても遡って免除結果 を取り消します。
- ・<u>申請書類に不足がある場合、受付ができませんので、早めに必要書類を取り寄せてください。</u>また、受付日までに発行されない書類がある場合は、受付時に申し出てください。
- ・不足書類の提出を求められた場合は、指示に従い、指定された期限までに提出してください。
- ・代理申請は原則として認めていませんが、やむをえない理由(本人が入院中など)がある場合は、<u>その理由が生じたときに</u>速やかにご相談ください。
- ・授業料免除申請の結果判定理由については、希望があれば申請者本人に学生生活課窓口でお伝えします。電話での問い 合わせにはお答えできません。
- ・申請者はあなた自身(= 学生本人)です。不明な点がある場合は、保護者ではなく、自身が担当に問い合わせてください。また、佐賀大学からの連絡(携帯電話・電子メール等)には必ず対応し、家族の状況等について質問された際にはきちんと答えられるように準備しておいてください。
- ・希望通りに減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策についてあらかじめ検討しておいてください。
- ・前学期に休学又は退学予定の場合は、免除申請をすることができません。申請後に状況が急変し、学籍異動(休学・退学)が必要となった場合は、以下担当に必ずご連絡ください。
- ・日本人学部生は、この授業料免除の申請と併せて、原則、新制度(日本学生支援機構の給付奨学金)に申請する必要があります。(新制度の要件に該当せず、対象外である場合は、その限りではありません。)日本学生支援機構の給付奨学金については、HPを確認してください。

(佐賀大学奨学金HP) https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html

学生生活課 授業料免除担当

TEL: 0952-28-8486 または 0952-28-8330

Mail: jmenjo@mail.admin.saga-u.ac.jp

授業料免除掲示板

本庄キャンパス:学生センター正面入口を出て北側の通路内

鍋島キャンパス:学生課の北側

提出書類一覧(日本人学生用)

≪注意事項≫

- ○令和7年4月1日現在 の状況を、黒のボールペンで記入してください。
- ○No.1~9は全員提出してください。10以降は保護者等に確認し、該当者のみ提出してください。
- ○提出書類は、「A4サイズ」で「片面印刷」してください。
- ○書類にマイナンバーの記載がある場合は、黒のマジックで塗りつぶしてください。
- ○提出した書類は返却できません。
- ○以下書類で事実確認ができない場合は、別途証明書等の提出を求めることがあります。

※「生計を一にする」とは… 同居・別居を問わず、送金等を 行うなど、生活費に一体性が見 られる状態をいいます。 原則、同居している場合は、生 計を一にするものに該当します。

	全員提出		
No.	提出書類	注意事項	しおり・ 証明機関等
1	チェックリスト兼不足書類一覧	・提出が必要な書類を提出書類一覧で確認し、申請者本人がチェックしてください。	P6
2	授業料免除申請チェックシート	・申請書類を準備する前と提出する前に、それぞれチェックしてください。	P7
3	家庭調書	・記入例と記入上の注意を熟読のうえ、記入してください。	P8
4	授業料免除申請書	・生計を一にする家族全員の個々の状況を、記入例にならって具体的に記入してください。	P12
5	授業料免除等申請に関する誓約書	・内容をよく確認のうえ、記名押印してください。	P14
6	住民票(謄本) 本通 (3ヶ月以内 に発行されたもの)	・生計を一にする家族全員分必要です(申請者本人含む)。	市区町村 役場等
7	最新の所得証明書又は非課税証明書 本通 (3ヶ月以内 に発行されたもの)	・16歳以上の、生計を一にする家族全員分必要です(申請者本人含む)。本人以外の就学者の分は必要ありませんが、その方に一定の収入がある場合は提出してください。 ・所得がゼロでも必要です。 ・令和5年1月~令和5年12月に得た <u>総収入及び総所得</u> が記載されたものを提出してください。 ・コンビニ等で取得する場合、証明書の対象年を選択する画面が表示されることがあります。最新の年を選択してください。 ・所得証明書は、住民税課税の有無が分かるものを提出してください。	市区町村 役場等
8	本人アルバイト収入申立書	・アルバイトをしていなくても提出が必要です。 ・就職や起業等により給与を得ている場合も、こちらの様式に記入してください。 ・収入がある場合は、 <u>源泉徴収票、給与明細、通帳のコピー等の収入金額がわかる書類を添付してください。</u>	P15
9	従来制度(経過措置)対象者に係る 授業料免除申請チェックシート	・学部生のみ提出してください。院生は不要です。	様式1

		該当者のみ提出		
	No.	該当要件	提出書類・注意事項(「家族」には本人も含みます)	しおり・ 証明機関等
家庭出	10	児童手当受給対象の家族がいる場合	児童手当支払通知書(写)等 ・令和7年4月より金額が改訂される場合は、家庭調書に改訂後の金額を記入してください。	-
状況		住民票と家庭調書に記載の家族人数に 相違のある場合	家族人数に関する申立書	様式2

	No.	該当要件	提出書類・注意事項(「家族」には本人も含みます)	しおり・ 証明機関等
		令和6年10月以降に退職した家族がいる場合 (入学料:令和6年4月以降) 又は 現在無職の者がいる場合	無職・退職の申立書 ・左の期間に、一度でも退職していたら提出してください。 ・定年退職後、再雇用された場合も提出してください。 ・再就職、再雇用等で現在無職でない場合は、様式7年収見込み証明書も併せて提出してください。 ・就学者、70歳以上の者、16歳未満の者は、無職でも提出不要です。 ・70歳未満の主婦や、70歳未満の年金受給者も働いていなければ提出してください。	様式3
	12	令和6年10月以降に退職金を受け取った場合 (入学料:令和6年4月以降)	退職金の源泉徴収票(写) 又は 退職金支払証明書(写) ・証明書に退職日・退職金支払日の記載がない場合は、振込通帳写等、日付のわかるものを併せて提出してください。 ・令和6年4月~9月に受け取った退職金について、前回申請時に判明しておらず算入されていない場合は、今回算入するため提出してください。	元の勤務先
		雇用(失業)保険を受給している場合	雇用保険(失業給付)受給資格者証(写)等 ・受給金額(日額)・受給日数のわかる書類の両面をコピーしてください。	-
家庭状	13	母子・父子世帯である場合	1) 母子・父子世帯の申立書 2) ひとり親控除 又は 寡婦・寡夫控除の確認できる書類 (例: 直近の所得証明書、昨年の源泉徴収票、確定申告書の寡婦・寡夫欄) ・死亡直後で、上記の書類に情報が反映されていない場合 →死亡診断書(写)、住民票除票(写) ・離婚協議・調停中の場合 →それを示す証明書 ・上記の書類で証明できない場合 →戸籍謄本(写)※抄本は認められません。なお、一度戸籍謄本(写)を提出した場合、次回以降の申請時は、戸籍謄本(写)のコピーを提出してもかまいません。	様式4 市区町村 役場等
沢況	10	児童扶養手当を受給している場合	児童扶養手当支給通知書(写)等 ・令和7年4月より金額が改訂される場合は、家庭調書に改訂後の金額を記入してください。	-
		遺族年金を受給している場合	遺族年金支払通知書(写)等 ・様式8年金・恩給の内訳書を併せて提出してください(令和7年4月より金額が改訂される場合は、改訂後の金額を記入してください)。通知書(写)等は、貼付欄に貼り付けてください。	-
		障害者がいる場合	障害者手帳(写)・療育手帳(写)	_
	14	障害者年金を受給している場合	障害者年金振込通知書(写) ・様式8年金・恩給の内訳書を併せて提出してください(令和7年4月より金額が改訂される場合は、改訂後の金額を記入してください)。通知書(写)等は、貼付欄に貼り付けてください。	-
	15	原爆被爆者がいる場合	被爆者手帳(写)	-
	16	高校生以上の就学者がいる場合	在学及び授業料免除状況証明書 ・本人、及び佐賀大学に在学している家族分は不要です。 ・必ず本学の証明書様式で提出してください。 ・兄弟が新入生で、申請時に証明できない場合は、後日提出してください。	様式5 教育機関
	17	申請者が独立生計者の場合	1)独立生計申立書 2)様式6独立生計申立書に記載されている必要書類 ・家庭調書記入上の注意事項を確認のうえ、該当する場合は提出してください。 ・国民健康保険の場合は、本人が世帯主である必要があります。	様式6

	No.	該当要件	提出書類・注意事項(「家族」には本人も含みます)	しおり・ 証明機関等
	18	給与等を得ている家族がいる場合 (申請者の研究奨励金等も含む)	源泉徴収票(写) (令和6年1月~12月の収入が記載されたもの) ・No.19に該当している者は、確定申告書(写)も併せて提出してください。	勤務先
	19	確定申告をしている家族がいる場合	確定申告書(写) 第一表および第二表、あれば第三表まで (令和6年1月~12月の所得を申告したもの) ・電子申告の場合は、受信通知のコピーを添付してください。	税務署等
	20	令和6年1月2日以降に就職・転職した家族がい る場合	年収(見込み)証明書 ・再雇用された場合は、再雇用の雇用形態で提出してください。	様式7 勤務先
		休職中の家族がいる場合	1)休職辞令(写)等 2)休職中の給与、給付等の金額のわかる書類	
収入	21	育児休業給付金を受給している場合	育児休業給付受給資格確認票(写)	勤務先等
ハ・所		傷病手当金を受給している場合	傷病手当金支給通知書(写)	
得	22	生活保護を受給している家族がいる場合	直近12ヶ月の 生活保護決定通知書(写) 又は 生活保護変更決定通知書(写)	-
	23	年金(恩給)受給者がいる場合	1) 年金・恩給の内訳書 2) 最新の振込(改定) 通知書(写) ・振込通知書は、金額の改定がなければ前年分の源泉徴収票(写)でも可能です。	様式8
	24	令和6年10月以降に臨時所得(保険金等)が ある場合 (入学料:令和6年4月以降)	取得金額・取得日のわかる書類(保険金支払証明書(写)等) ・令和6年4月~9月に受け取った臨時所得について、前回申請時に 判明しておらず算入されていない場合は、今回算入するため提出してください。	保険会社等
	25	前年度、日本学生支援機構 <u>以外</u> の 給付奨学金を受けている場合	給付奨学金採用通知(写)※日本学生支援機構以外 ・母子寡婦貸付金についても提出してください。	-
	26	長期療養者がいる場合	1)長期療養者に係る経費明細書 2)長期療養者に関する証明書 3)長期療養者に関する領収証明書 ・様式9長期療養に関する控除についてを熟読のうえ、記入してください。	様式9 医療機関、 薬局等
任意提出	27	主たる家計支持者が、単身赴任等で別居している場合	1) 主たる家計支持者の別居に伴う特別支出の申立書 2) 家賃・光熱水費領収書(写) 3) 会社の負担額がわかる書類(給与明細(写)等)	様式10 勤務先
	28	令和6年10月1日~令和7年3月31日に 火災・風水害等を受けた場合 (入学料:令和6年4月1日~令和7年3月31日)	1) 災害による年間の被害額調書 2) 被災証明書(写) もしくは罹災証明書(写) 3) 保険金支払証明書(写) 4) その他損害額のわかる書類	様式11 市区町村 役場等

チェックリスト 兼 不足書類一覧(日本人学生用)

学籍番号: 氏名:

①提出する書類にチェック

②揃っている書類にチェック

No.	全員提出	様式	該当✓	申請者	大学✓	備考
1	チェックリスト兼不足書類一覧 (本様式)	P6	✓			
2	授業料免除申請チェックシート	P7	>			
3	家庭調書	P8	✓			
4	授業料免除申請書	P12	✓			
5	授業料免除等申請に関する誓約書	P14	✓			
6	住民票 (本人・生計を一にする家族全員分)		✓			
7	所得証明書 ※最新は令和5年分 (本人・16歳以上(就学者を除く)の生計を一にする家族全員分)		✓			
8	本人アルバイト収入申立書	P15	✓			
9	従来制度(経過措置)対象者に係る授業料免除申請チェックシート ※学部生のみ	様式1				

No.	該当者のみ提出	様式	該当✓	申請者✓	大学✓	備考
10	児童手当支払通知書(写)等					
11	家族人数に関する申立書	様式2				
	無職・退職の申立書	様式3				
12	退職金の源泉徴収票(写)/退職金支払証明書(写)					
	雇用保険受給資格者証(写)等					
	母子・父子世帯の申立書	様式4				
13	ひとり親控除/寡婦・寡夫控除の確認できる書類					
13	児童扶養手当支給通知書(写)等					
	遺族年金支払通知書(写)等					
14	障害者手帳(写)・療育手帳(写)					
14	障害者年金振込通知書(写)等					
15	被爆者手帳(写)					
16	在学及び授業料免除状況証明書 ※本学様式で提出すること	様式5				
17	独立生計申立書	様式6				
17	様式6 独立生計申立書に記載されている必要書類					
18	源泉徴収票(写) ※令和6年1月~12月分					
19	確定申告書(写) ※令和6年1月~12月分					
20	年収(見込み)証明書	様式7				
	休職辞令(写)等					
21	休職中の給与・給付等の金額のわかる書類					
21	育児休業給付受給資格確認票(写)					
	傷病手当金支給通知書(写)					
22	生活保護決定通知書(写)/生活保護変更決定通知書(写)					
23	年金・恩給の内訳書	様式8				
23	年金振込(改定)通知書(写)等					
24	臨時所得に関する書類 (保険金支払証明書(写)等)					
25	給付奨学金採用通知(写)等 (日本学生支援機構以外)					
	長期療養者に係る経費明細書					
26	長期療養者に関する証明書(医療機関証明用)	様式9				
20	長期療養者に関する領収証明書(薬局証明用)					
	診断書・申立書・領収書・還付金額がわかる書類(写)					
27	主たる家計支持者の別居に伴う特別支出の申立書	様式10				
21	家賃・光熱水費領収書 及び 会社負担額がわかる書類(写)					
28	災害による年間の被害額調書	様式11				
	被災証明書/罹災証明書/証明書/領収書(写)等					
	預貯金通帳(写) (の金額がわかるもの)					
	申立書(について)	様式12				
	その他()					

(大学記入欄) **不足書類提出期限 : 令和7年 月 日**() ※期限厳守

授業料免除申請チェックシート

学籍番号

氏名

内容	を確認し、すべてにチェックをしてください。
	申請書類を <u>準備する前</u> (記入日: 月 日) 余裕をもって申請書類を準備してください。
	申請資格がある ※P1申請要項 を確認
	学業基準(修得単位数・学業成績評点基準等)を満たしている ※従来制度の授業料免除制度HP →〈申請方法〉②選考基準 を確認 佐賀大学HP: https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai/juraiseido.html 佐賀大学HP
	(在学生)LiveCampusで受付予約済である 提出日時を確認(月日) 書類には丁寧な字で記入する 原則、申請者自身が手続きを行う →申請内容についての確認は、両親等ではなく申請者本人と行います。
2)	申請書類を <u>提出する前</u> (記入日: 月 日)
	書類は全て揃っている ・住民票(<u>申請者本人・生計を一にする家族全員分</u>) ・所得証明書(<u>申請者本人・16歳以上(就学者を除く)の生計を一にする家族全員分</u>) ・その他:提出書類一覧をよく読み、チェックリスト兼不足書類一覧で確認
	記入漏れがない ・家庭調書(年齢・職業・就職年月日・続柄等) ・誓約書 申請者の印 ・保証人欄の印 等

	家	反	至調 i	書※	令和7:	年4月	1日現	在の状態	況で記	己入して	ください	ı	受付額	番号						確認	2			
	学	籍番	号										日本生	学生支	援機構の	D給付奨	学金	あ	り(第	[2	区分)	・な	し・耳	請中
		氏名			•							•	(該当者のみ					(奨	学金名	称)				
	通	学区	分				自9	ė ·	自宅	外			日本学生3 前年度受約											千円
	旧等	学籍者	≸号 <mark>※</mark>									←※ 今和7年4月に、本学学部から修士課程へ					程へ進	学した	- 者(<u>のみ</u> 貳	込			
		1											<u> </u>											
	続			B	任名			年齢 職業 就職			年月(和曆	替)		収入	合計(·	千円)	ı		所得	合計	(千円)		
就学	本.			_										_										
学者を除	父(:	_											年	月										
除	母(女)											<u>年</u>	月 -										
く 家													<u>年</u>	月日										
族													<u>年</u> 年	月 月										
													 _	月										
					氏名	ž	7	大本人				•		•										
就			·賃金·賞与	•役[_																+		
学	ŀ	年金・恩給																						
有を	収入	雇用	保険・生活技	夫助	費等																			
者を除く	金額	児童	手当•児童!	き きょうしょう きょうしょう きょう きょう きょう とうしゅ きょう きょう きょう しょう きょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	手当																			
家	DR -	その	也()																		
族 の		=	- 曲++ -l/3		(合計)	(円)																-		
収	_ L		-・農林・水原 ・配当・不動																					
入状況	得		配当 竹勤 所得())生)																		
況	<u> 11</u>	その)																		
	Ī			所得	导合計((円)																		
																				前年	度授	業料:	免除状	け沢
	続柄 氏名					通	学区分	設	置区分		在	学学校※	令和	07年4	月1日	現在			免除		+n		業料	
						1	自宅	11	国立	1/	学校	2由学校	2호	■ 位 4	大学	5三亩	高専・なし			後 ・なし	切	午街	(千円)	
44							自宅外					で(高等課程) 7専修学校(専門課程)					·全	免	・全免・半免					
就 学			(才)						3私立 学校名				(•(•(/			
者							1	自宅	1				2中学校 3高校 4大学				学 5高専		・なり		・なし			
本							2	自宅外	2	公立	6専	修学校	を(高等課程) 7専修学校(専門)				課程			・全免・半免	`			
人を			(才)				3	私立	学校	名					(ź		/) è除	免除			
除 く							1	自宅	1	国立	1小	学校	2中学校	3高	5校 4	大学	5高専	Ī	·なl		·なし ·全免			
Ò							2	自宅外		公立	-		(高等課	程)	7専作	多学 校	支(専門	課程		免 /)	·半免 ·(/)		
			(才)				_	私立	学校:		~	<u> </u>	-14 4		(总除	免除			
								自宅 自宅外	-	国立 公立			2中学校 ₹(高等課						・なl ・全:	免	·なし ·全免 ·半免			
			(才)			日七八		私立	学校		(一寸杯	竹王 /	/ 17 !!	9 1 7	<u> </u>		•(•(/ 免除			
					• /		父無	E · (から)		離別※	座件 九氏 🕹	が成立し	アハス	提合の:						子世帯	該当
	【村	€式4	】母子·父子	产世帯	带		母無						離別※								1分。	有	<u>, 。</u> 無	
	7立	中土	·	T1= 7		L 10	氏名)手帳						章害年:				障害			
	阼	舌白	・被爆者 ※	于帳∅	ウコヒ <i>ー</i> を	と提出	氏名					番号() [5	章害年:	金(有	・無)	被爆	者		人
特							氏名		 /)	療養				年	月	から)			合計	+(千円	3)
別 控	【梼	€式9	】長期療養	者			日 C	負担金	額(,	療養)円			年	F	から	١					
除								□、 L負担金	額(,	尔安)円			+	7	, פינגו	,					
	r +:	+ -+ ₁,	つ】 ナ <i>+</i> - ス 字	₹ ₽	- +± - * -		氏名)	自己	負担金額)円					
	L fi	東エ	〕】主たる家	(計文	付有別	川店	住所																	
	【村		1】災害等の	D被害	 售			(火災	• 風 2	水害・:	地震)		被災時期	(年	月	日)					
		-	- '	<u> </u>			被害	裍() F												
	,	学部	京定欄			家族	人数		生活	5保護1	世帯該当	á 💈	計支持	者死	亡該	当	独立	生計	者該当	á	社会	€人絲	怪験者	該当
	大学認定欄 ————				人		有	無		有	#	#			有	無			有	無				

	花元 114	戊 名	迪子区 万	設直区方	在字字校次节和/年4月1日現在 光际区分 授耒科				
					前期 後期 年額(千円)				
		佐賀 正子	1自宅	1国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専・なし・なし・なし・全免・全免・・全免・・全免・・全免・・全免・・・・・・・・・・				
44	姉	佐貝 正丁	2重宅外	2公立	6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) ▼・半免 ・半免 ・				
就学		(<mark>24</mark> 才)		3私立	学校名				
者		佐賀 三郎	1)章宅	1国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専・なし・なし・なし・全免・全免・				
本	弟	性貝 二郎	2自宅外	2公立	6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) · + + + + + + + + + + + + + + + + + + +				
人を		(18 才)		3私立	学校名 ×□高校 (3年) 免除 免除				
除		佐賀 良子	印宅	1国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専・なし・なし・なし・全免・全免・				
✓	妹	佐貝 及丁	2自宅外	23公立	6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) ▼・半免 ・半免 ・				
		(15 才)		3私立	学校名 □×中学校 (3 年) +(/) +(/) 免除 免除				
			1自宅	1国立	1小学校 2中学校 3高校 4大学 5高専・なし・なし・なし・全免・全免・				
			2自宅外	2公立	6専修学校(高等課程) 7専修学校(専門課程) ·半免 ·(//)				
		(才)		3私立	学校名 (年) 免除 免除				
	7 +¥ -	+4 1 D Z . A Z ##	父無:(年 月た	いら) 死別 ・ 離別※離婚が成立している場合のみ ・その他 母子父子世帯該当				
	【1末1	式4】母子·父子世帯	母無:(年 月た	いら) 死別 ・ 離別※離婚が成立している場合のみ ・その他 有 無				
	陪宝	『者・被爆者 ※手帳のコピーを提出	氏名(佐賀	〔年男)	手帳番号(○○××□□) 障害年金(有 ·無) 障害者				
	14日	14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	氏名()	手帳番号() 障害年金(有・無) 被爆者 スパー				
特				氏名(佐賀 年男) 療養開始(令和5 年 5 月から)					
別	【様=	式9】長期療養者	自己負担金額	頂(1	20,896)円				
控除	K1A-2	(V) 民州派及日	氏名() 療養開始(年 月から)				
小小			自己負担金額)円				
	 【様=	#10】主たる家計支持者別民	氏名(佐賀	員 太郎)自己負担金額(422,328)円				

在学学校※令和7年4月1日現在

免除区分

运業利

通学区分

設置区分

家族人数

【様式10】 主たる家計支持者別居

【様式11】災害等の被害

大学認定欄

続板

氏名

被災時期(

家計支持者死亡該当

無

有

)円

年

月

有

独立生計者該当

無

日)

社会人経験者該当

有 無

住所: 東京都○×区○○-□□ △△号室

生活保護世帯該当

有 無

種類(火災・風水害・地震)

被害額(

「家庭調書」記入上の注意事項②

○「生計を一にするもの」について

家族は「申請者と生計を一にするもの」全員を記入してください。原則、同居の場合は「生計を一にするもの」に該当し、 就学者の場合、別居であっても「生計を一にするもの」に該当します。

○ 独立生計者としての申請について

申請者本人(配偶者があるときは、配偶者を含む)が独立生計者と認められるためには、次の(1) \sim (4) の条件を全て満たす必要があります。

- (1) 大学院生である
- (2) 所得税法上、父母等の扶養とされていない
- (3) 父母と別居している
- (4) 本人(配偶者があるときは配偶者を含む)に収入があり、その収入についての所得証明書が発行されるなお、独立生計の確認書類として【様式6独立生計申立書・様式6に記載されている必要書類】を提出してください。

○「就学者を除く家族の収入状況|欄について

「就学者を除く家族」欄に記載している家族全員の収入状況を、区分に従って記入してください。

- ・金額の記入は、一円単位で正確に記入してください。
- ・同一人で、同一項目に属する2種類以上の収入等がある場合は、合算して記入してください。 (例:複数の勤め先からそれぞれ給与を得ている、複数の年金を受給している等)
- ・児童手当、児童扶養手当、失業給付、育児休業給付、傷病手当金、退職金、生活保護費、遺族年金、障害者年金、 親戚等からの援助等、所得証明書に記載されていない収入・所得も必ず記入してください。

1. 収入金額

- ・給与収入は、基本的に**令和6年1月から12月までの1年間**に得た金額を記入してください。 源泉徴収票では「支払金額」の欄が記載する金額にあたります。また、申請者本人のアルバイト収入も給与収入に 記入してください。
- ・<u>令和6年1月2日以降に転職、退職、再雇用等で状況が変わった方は、そこから1年間の(見込み)の金額</u> (=様式7年収(見込み)証明書 の金額)を記入してください。
- ・前年度に給与収入があった者で、4月1日現在無職となっている場合は、給与収入を「0」とします。ただし、年金 や雇用保険等の給付を受けている場合は、年額(雇用保険の場合は給付期間)の収入予定額を記入してください。
- ・年金や児童扶養手当等の手当は、金額の改定があった場合は、改定後の金額を年収換算した金額を記入してください。
- ・児童手当は、子ではなく受給者の欄に、年額を記入してください。
- ・自営業、農業等に従事している家族が確定申告で専従者給与の認定を受けている場合は、その給与額を記入してください。

2. 所得金額

- ・「商・工・農林・水産業」「利子・配当・不動産」 確定申告に基づき「所得金額」を記入してください。
- · 「臨時所得」

退職金、保険金(死亡、入院、通院、火災、損害等の保険金)、資産譲渡、山林所得等の所得については令和6年 10月1日以降に受け取ったものについて記入してください。ただし、令和6年4月1日~令和6年9月30日に受け取った臨時所得で、令和6年度後期申請時に算入していない場合は今回記入が必要です。

「その他」

その他所得がある場合は記入してください。

生計を一にする者のうち、離別した父・母、又は親戚等からの援助を受けている者がいる場合は、年額を記入してください。

授業料免除申請書

令和7年4月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるため、令和7年度前期分の授業料免除を申請いたします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても 異存はありません。

(1) 令和7年4月1日時点の状況を記入してください。

	学籍番号			学部		学科(課程)	学年	
	子稍笛为			研究科		専攻		年
	フリガナ	-						
申請者	氏名							
	住所	Ŧ						
	連絡先	〈携帯〉 —	_	〈固定電話〉	_	_		
保証人	氏名				続柄	()		
(学資負担者) ※独立生計者及び	住所	Ŧ						
留学生は記入不要	連絡先	〈携帯〉 -	_	〈固定電話〉	_	_		
	私と生計え	を同一にする家族は、私 [;]	を今めて()人です。 ※同居	. アンス担合		± +	
	加し工町で			//くくす。 ※同店	している場合、	原則同一主計に該当し	a 9 o	
申請理由								

- ・家庭調書に記載した家族全員の個々の状況(まず父母の状況(離婚等含む))について、具体的に記入してください。
- ・単に経済的に困っている等の簡単な記載では、申請理由として不十分です。P13の記入例に従い、詳細に記入してください。
- ・負債(ローン)や借金に関する理由は、申請理由として認められませんので記入しないでください。

(2) 休学歴がある場合は、以下に記入してください。

休学歴	年	月	∃~	年	月	日 □病気 □留学 □その他()
小一位	年	月	∃~	年	月	日 □病気 □留学 □その他()

※病気や留学等の特別な理由により、在学期間が最短修業年限を超過している学生が申請する際には、「修業年限を超えた 理由書」の提出が必要です。該当する学生は、学生生活課に相談してください。

(3) 長期履修生等、標準修業年限が通常と異なる場合は、以下に記入してください。

長期履修生	年 月入学、		年	月卒業・修了予定
文别很修工	令和7年度前期授業料	()円

【注意事項】

申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。

授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

(記入例) 授業料免除申請書

令和7年4月1日

佐賀大学長 様

私は、下記の申請理由により授業料の納付が困難であるため、令和7年度前期分の授業料免除を申請いたします。なお、記載事項に相違はありません。虚偽の記載や故意の未記入が発覚した場合は、免除の判定が取り消されても 異存はありません。

(1) 令和7年4月1日時点の状況を記入してください。

(-)	1 . 73 37	111 -2 D100 C	此人してくたとい	0					
	学籍番号				学部		学科(課程)	学年	
	于相面 分				研究科		専攻		年
	フリガナ								
申請者	氏名								
	住所		住民票の住所で	ではなく、現に居住	している住所	を記入してくだ	さい。		\int
	連絡先	〈携帯〉	_	_	〈固定電話〉	_	_		
保証人	氏名					続柄())
(学資負担者)	ルニ	Ŧ	保証人の	の欄は、学資負担者の	の情報を記入	してください。			244
※独立生計者及び	住所			独立生計者及び留学	生は記入不要	とです。			
留学生は記入不要	連絡先	(計量)	**************************************		〈固定電話〉				J

- ・家庭調書に記載した家族全員の個々の状況(まず父母の状況(離婚等含む))について、具体的に記入してください。
- ・単に経済的に困っている等の簡単な記載では、申請理由として不十分です。P13の記入例に従い、詳細に記入してください。
- ・負債(ローン)や借金に関する理由は、申請理由として認められませんので記入しないでください。

以上の理由により、ぜひ授業料の免除をお願いいたします。

(2) 休学歴がある場合は、以下に記入してください。

休学歴	全	年	月	日~	年	月	日 □病気 □留学 □その他()
小一座	左	年	月	日~	年	月	日 □病気 □留学 □その他()

※病気や留学等の特別な理由により、在学期間が最短修業年限を超過している学生が申請する際には、「修業年限を超えた 理由書」の提出が必要です。該当する学生は、学生生活課に相談してください。

(3) 長期履修生等、標準修業年限が通常と異なる場合は、以下に記入してください。

長期履修生 ——	年 月入学、	年	月卒業・修了予定
文 州 復 沙 工	令和7年度前期授業料	()円

【注意事項】

申請者は、結果発表があるまで授業料を納入しないでください。 授業料免除申請ではなく、授業料徴収猶予申請をしたい方は、事前に学生生活課に相談してください。

授業料免除等申請に関する誓約書

令和 年 月 日

佐賀大学長 様

私は、令和7年度前期分授業料免除等申請を行うにあたり、次の事項を遵守することを 誓約します。

- 1 申請内容に事実と異なる虚偽の記載や、故意の未記入はありません。 また、申請日から令和7年4月1日までの間に家庭状況が変化した場合は、速やかに授業 料免除担当に連絡し、指示に従います。
- 2 申請書類を不足なく揃えて申請を行います。また、不足書類の提出を求められた場合は 指示に従い、指定された期限までに必ず提出します。
- 3 申請時の説明をよく理解し、申請時に配布される文書を適切に保管します。また、必ず 選考結果の確認をし、選考結果及び納入期限・納入方法を学資負担者に連絡します。
- 4 申請の当事者としての意識を十分に持ち、申請内容、結果確認、納入確認について責任を持ちます。
- 5 上記事項に反する場合、申請の取消等、佐賀大学が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

本人アルバイト収入申立書

アルバイト (TA・RA・アドバイザー等含む) に係る収入状況を記入してください。 就職や起業等により給与を得ている場合も、本様式に記入してください。

(1) 令和6年1月~令和6年12月の間にアルバイトを

①した ②していない

(いずれかを○で囲んでください。)

(2) 令和6年1月から令和6年12月までの収入状況をすべて記入してください。

雇用主・会社名	仕事内容	支払いを受けた期間	受給金額(1円単位)
		月~ 月	円
	合 計		円

(3)次ページに、すべてのアルバイトの令和6年分源泉徴収票のコピーを貼り付けてください。

- ・源泉徴収票を紛失した場合は、アルバイト先に再発行を依頼してください。
- ・源泉徴収票が発行されない場合は、アルバイト先が発行した、該当する期間の**支払証明書、給与明細書**、 または給与が振り込まれた口座の<mark>通帳</mark>のコピーを提出してください。

(4) 令和7年1月~令和7年12月の間にアルバイトを

①している・する予定

②していない・しない予定

(いずれかを○で囲んでください。)

(5) ①している・する予定 の場合は、現在の状況または予定を記入してください。

(アルバイト先等が決まっていない場合は、「未定」と記入してください。)

雇用主・会社名	支払いを受ける期間(予定)
	月~ 月

源泉徴収票等貼付用紙(A4より小さい書類のみ)

※A4またはそれ以上のサイズでコピーした書類は、貼り付けずそのまま提出してください。

糊	付	箇	所
糊	付	箇	所
糊	付	箇	所
糊	付	箇	所
糊	付	箇	所

- ・源泉徴収票を紛失した場合は、アルバイト先に再発行を依頼してください。
- ・源泉徴収票が発行されない場合は、アルバイト先が発行した、該当する期間の**支払証明書**、 **給与明細書**、または給与が振り込まれた口座の<mark>通帳</mark>のコピーを提出してください。

授業料免除に係る留年・修業年限超過者の取扱い

1. 留年している学生、修業年限(大学院の学生においては標準修業年限。以下「修業年限」という。)を超えた学生の解釈

「留年している学生」とは、授業料免除の対象者を選考するときにおいて同一学年に留まっている学生 をいい、「修業年限を超えた学生」とは、留学等により在学期間が最短修業年限を超えた学生をいう。

2. 留年している学生、修業年限を超えた学生で授業料免除の対象として認められる学生

区分	免除の対象としていい事例					
病気の場合	・長期療養により休学したため、留年又は修業年限を超過している場合					
	・休学期間に満たない期間の病気(外傷を含む。)のために単位修得ができず留年又は修業					
	年限を超過している場合					
	・単位修得試験の当日の病気(以前からの急病等によるものを含む。)により単位修得がで					
	きず留年又は修業年限を超過している場合					
	・学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合					
留学の場合	・留学によって必修科目の修得が不可能なため、留年又は修業年限を超過している場合					
	①国費留学 ②国・地方公共団体等からの助成による留学 ③私費留学					
	・外国に語学研修に出かけた場合					
	・学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合					
大学院の論文	・膨大な資料収集・解析が必要な研究テーマに取り組んでいることから、論文作成に時間を					
作成の場合	要することが明白である場合					
	・高度な最先端技術に取り組んでいることなどから、研究結果に不確かな部分が多く、研究					
	時間を延長することで良好な研究結果が得られる場合					
	・海外・国内の他の研究施設等での実験施設・器具の利用がなければ研究成果が得られない					
	などの理由により、大学においての単位修得が不可能な場合					
	・実験等のデータが研究テーマの方針どおりのものとならないことから、研究テーマの変更					
	をしたために論文作成が遅延している場合					
	・学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合					
その他の場合	一・出産・育児のために休学し、留年又は修業年限を超過している場合					
	・国等の要請に応えて休学して公益事業に参加したことにより、留年又は修業年限を超過し 					
	ている場合(青年海外協力隊への参加、外国人の兵役など。) 					
	・学資負担者が不在のため、学資獲得のためのアルバイト苦による留年又は修業年限を超過 					
	している場合					
	・被保護世帯であることが留年の一因であると推察される場合					
	・本人が身体障害者のため学業を継続する上で負担が大きく留年又は修業年限を超過してい					
	る場合					
	・学長がこれらの事例と同等以上の事情があると特に認めた場合					

(注)上記の事由により免除を行う場合は、学生委員会による実質的な判定を行うものとするが、特に「学長がこれらの 事例と同等以上の事情があると特に認めた場合」により免除を行うときは慎重な判定を行うものとする。

3. 留年している学生、就業年限を超えた学生で授業料免除を行って良い期間

上記の理由により免除を行う場合でも、留年又は修業年限超過の期間は、原則として1年間とする。 ただし、学長が真にやむを得ない事情があると特に認め、1年を超えて留年又は修業年限を超過している者を 免除する場合は、学生委員会による実質的かつ特に慎重な判定を行うものとする。